

都市計画案に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解

綱島サステイナブル・スマートタウン地区地区計画

分類	意見の要旨	件数	都市計画決定権者の見解
その他	<p>1 都市計画案について</p> <p>・綱島S S T地区の小学校学区変更について、2015年6月15日に行われた説明会で、綱島S S T地区の指定学区域小学校を綱島小へ変更を検討していると聞いたが、綱島S S Tが隣接している学区域は、平成26年5月の時点で日吉南小の学区域であり距離は日吉南小、綱島東小、北綱島小の方が近く、綱島小は四番目の距離の学校であり、交通量の多い綱島街道を横断して通うことになる。実際は北綱島小を検討しているのではないか。綱島S S Tに建設される集合住宅100戸のために学区域の変更を検討するのであれば、この地域に限らず、これまでに何度も学区域を変更する状況はあったはずである。学区域変更を検討していることについて納得できない。</p> <p>・パナソニック跡地の利用について、町内会より新中学校建設の署名を横浜市へ提出した経緯もある。それだけA小が学区域である住民にとって、綱島S S Tと綱島S S Tに対する横浜市の対応は重要な事柄だったにもかかわらず、今回の学区域検討ということで、私を含めたA小へ進学予定の子を持つ近隣の親は皆一様に、S S T居住の児童をA小やB中に進学させたくないため、綱島S S Tだけ回避させた。という印象を強く持っている。A小とB中の教育水準の低さは、周辺住民であれば知らない者がいないほど、評判が悪く、また、素行の悪さが目に余る学校である。綱島S S Tは、横浜市とパナソニック、野村不動産の面子がかかった事業なので、そこの居住者が安心できる教育水準が確保されるべく、横浜市側の配慮で今回の件に至ったと考えるのが当然至極である。</p> <p>・次の二点の要求をする。                  一点目「綱島S S Tの学区域変更を取りやめる。」これは教育水準改善の根本的解決ではないが、ただし住民感情の緩和と横浜市への不信感を取り除くためである。                  二点目「A小及びB中の教育水準改善を即座に実行する。」横浜市に生まれてから何十年も経つが、正直、横浜市に対しては不信感がつるばかりだ。企業誘致による税金確保を進めてもらうことは構わないが、元々の納税者のことをもっと考慮していただけないだろうか。このままだと署名を集めたときのような運動がまた発生すると思われる。</p>	1件	<p>綱島サステイナブル・スマートタウン地区は、かつて大規模事業所が立地していましたが、事業所の廃止に伴い、その後の土地利用について、周辺地域の課題や上位計画に基づき検討が行われてきました。</p> <p>本地区の地区計画は、その検討を踏まえ、大規模な土地利用転換に伴い、産業機能とあわせ良好な居住機能や生活支援機能を適切に誘導し、オープンスペースの確保等による良好で快適な市街地を形成しつつ、先端的な環境配慮の取組により、環境未来都市・横浜にふさわしい市街地を形成し、その環境を維持するため、都市計画決定するものです。</p> <p>なお、小・中学校の通学区域については、学識経験者や保護者等の意見を踏まえて策定された「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づいて、児童・生徒数の増減を推計しながら、適切な通学距離や学校規模となるよう検討を進めています。また、市立学校の運営については、横浜版学習指導要領に基づいた学校ごとのカリキュラムにより進めていると教育委員会に確認しました。</p>